

寒川町下水道条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年12月5日

寒川町長 木 村 俊 雄

## 寒川町規則第27号

### 寒川町下水道条例施行規則の一部を改正する規則

寒川町下水道条例施行規則(昭和58年寒川町規則第16号)の一部を次のように改正する。

第4号様式中「材質 アルミニウム」を削る。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。